

社会福祉法人養生会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおりの行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 : セクシャルハラスメント、パワーハラスメントのない男女とも働きやすい職場環境の整備を実施する。

【対策】

- 経営層や管理者を対象に、会議においてセクハラ、パワハラに関する意見交換を実施する。
- 職員全体に対する研修会を実施する。(年1回以上)

目標2 : 採用に関し、女性が活躍推進しやすくなる環境を整備する。

【対策】

- 採用等の提示情報として、現在の管理職の女性比率また職員に占める女性比率を明示し、女性が働きやすい職場であることを広報する。
育児・介護等が理由の退職者に対する再雇用を実施する。